

東南アジア諸国—ベトナム、 カンボジア、インドネシア等— に対する法整備支援戦略研究

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」

責任機関：名古屋大学

研究総括：鮎京 正訓

実施期間：H18年度～H21年度

1.日本の法整備支援戦略として現在求められているもの(1)社会的背景

- 法務、財務、外務、経済産業、文部科学省の五省は、副大臣級による法整備支援検討会議の設置(2006年5月)
- 「アジア・ゲートウェイ構想」(2007年5月16日)
- 内閣官房「法制度整備支援に関する基本方針」(2009年4月)
- 経済界からの要望

1. 日本の法整備支援戦略として現在求められているもの(2)研究の概要

- (1) 法整備支援戦略の研究
- (2) 法整備支援評価に関する研究
- (3) アジア諸国の法情報の収集とデータベース構築に関する研究
- (4) 災害復興・平和構築のための法整備の研究

1. 日本の法整備支援戦略として現在求められているもの(3)政策提言①

- (1) 法整備支援は、法学教育支援をはじめ広く法曹・法学人材養成支援に力を注ぐべきである。
- (2) 立法支援にあたっては、民商事法分野だけでなく、広くガバナンスにかかわる分野、例えば行政法等にも取り組むべきである。
- (3) 対象地域については、東南アジア・モンゴル・ウズベキスタンとともに、アジアのその他の地域、西アジア、中東、さらにコーカサスも射程に入れる必要がある。その際、平和構築論との連携を考慮するべきである。

1. 日本の法整備支援戦略として現在求められているもの(3)政策提言②

- (4) 日本側の法整備支援人材育成を計画的に行い、法務省の法整備支援セミナー、インターンシップの一層の発展と特に法科大学院教育を重視し、「法整備支援論」等の科目を設置するべきである。
- (5) 本プロジェクト研究の一環として開催してきた名古屋大学「法整備支援戦略の研究」全体会議を発展させて、法律実務家・法学研究者が参加する「法整備支援」学会を設立し、実務上・学問上の諸課題を検討することにより、オールジャパンの体制を構築するべきである。

2. 主要な研究成果(1)

名古屋大学『法整備支援戦略の研究』全体会議

第1回全体会議(平成19年1月13・14日)

「国際機関・二国間援助機関による法整備支援の比較」

第2回全体会議(平成20年1月26・27日)

「法典編纂」、「法整備支援のための人材育成」

第3回全体会議(平成20年12月13・14日)「比較行政法」

第4回全体会議(平成21年12月12・13日)「経済法改革支援」

学部生・大学院生・留学生・法科大学院修了生・法整備
支援専門家・市民に広く公開

2. 主要な研究成果(2) 国際会議の開催

- 国際シンポジウム「国家・社会の変容と法改革」(2006年12月9・10日)
- アジア憲法フォーラム「21世紀の憲法変動とアジアの立憲主義」(2007年9月22・23日)
- 国際シンポジウム「法文の国際的共有を超えて」(2008年10月17日)
- 国際シンポジウム「グローバル空間におけるガバナンスに関する協働とその国内法改革へのインパクト～ドナーおよびレシピエントからの視点～」(2010年1月23・24日)

2. 主要な研究成果(3)出版物

『アジア法ガイドブック』(鮎京正訓編、名古屋大学出版会、2009年)

『良い統治と法の支配－開発法学の挑戦－』(松尾弘著、日本評論社、2009年)

2. 主要な研究成果(4)報告書

<刊行済み>

- *Proceedings of Asian Forum for Constitutional Law 2007: Constitutional changes and Asian Constitutionalism in 21st century*, 2007
- 調査報告書『フランスによる法整備支援』(2008年)
- 報告書『国際シンポジウム「国家・社会の変容と法改革」』(2007年)
- 報告書『名古屋大学「法整備支援戦略の研究」全体会議2006』(2007年)
- 報告書『名古屋大学「法整備支援戦略の研究」全体会議2007』(2009年)

<未刊行>

- 報告書『名古屋大学「法整備支援戦略の研究」全体会議2008』(2010年刊行予定)
- 報告書『名古屋大学「法整備支援戦略の研究」全体会議2009』(2010年刊行予定)
- *Proceedings of Collaborations in the global space to strengthen good governance and their impacts on domestic legal reforms – views from donors and recipients*, 2010年刊行予定
- 翻訳『シルクロードの法改革』(R. クニーパー著、榎澤能生監訳、2010年刊行予定)

3. 今後の課題(1) 援助評価の手法

- これまでのJICAの評価手法は、「箱モノ」を対象にした評価であり、法整備のような知的支援に対する客観的な評価手法は確立されていない
- 法整備支援の評価手法の不在が、法整備支援従事者に多大の困難を与えている
- 開発援助の評価手法研究に関する国際的な動向(民主化支援・法の支配支援の実績のあるSIDA、DANIDAなど)の研究が有益である

3. 今後の課題(2) 東南アジア・中近東・東欧との比較研究

- 東南アジアに対するフランス、中央アジア・モンゴルに対するドイツの法整備支援の動向と理論の比較研究
- ハンガリー、ポーランド、コーカサス諸国における法整備支援の現状調査と共同研究
- 国際シンポジウムの開催によるドナーとレシピエントの対話の促進